

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）	契約の相手方を選定した理由	摘要
農政部農村振興局 農村設計課	農村ツーリズム人材 育成セミナー事業委 託業務	令和5年(2023年) 9月21日	札幌市中央区北5 条西6丁目2-2 公益財団法人はま なす財団	1,970,100	<p>旅行者を地域で受け入れる農村ツーリズムに取り組む人材の育成・確保を目的としたセミナー等を開催する本事業を効果的に実施するためには、道内外の農村ツーリズムの取組等を熟知し、かつ、都市と農村の交流の重要性を理解していることが必要である。</p> <p>また、参加者の集客をはじめ、講師の選定やプログラム企画や運営に関するノウハウを有するといった高い企画・運営能力を有することが必要であることなどから、事業者を公募型プロポーザル方式により選定することとし、「農村ツーリズム人材育成セミナー事業委託業務に係るプロポーザル審査会」を設置・開催して、企画提案のあった事業者の中から「公益財団法人はまなす財団」を選定した。</p> <p>(政令第167条の2第1項第2号・財務規則運用方針第6章第3節関係1の(2))</p>	